

平成27年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果 (速報)

本日開催した『平成27年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果(速報)につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載しています。

http://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/h27/2nd/index.html

(トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 平成27年度)

平成27年10月26日
国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

地方事業評価管理官

○ 企画部 企画課 課長補佐

こんどう ひでき
近藤 秀樹 (内線2118)

もり かずし
森 和志 (内線3153)

○: 主たる問い合わせ先

TEL (087) 851-8061 (代表)

(087) 811-8308 (ダイヤルイン)

平成27年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成27年10月26日（月） 13:30～15:10

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委 員 : 矢田部委員長、公受委員、岡部委員、高塚委員、中野委員、
日向委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、
道路部長、港湾空港部長、用地部長 他

4. 議事内容

・再評価審議（7件）

- 1) 重信川総合水系環境整備事業
- 2) 高知東部自動車道
- 3) 土器川直轄河川改修事業
- 4) 肱川直轄河川改修事業
- 5) 重信川水系直轄砂防事業
- 6) 一般国道11号 大内白鳥バイパス
- 7) 一般国道11号 豊中観音寺拡幅

5. 審議結果

・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- 1) 重信川総合水系環境整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 2) 高知東部自動車道
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 3) 土器川直轄河川改修事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 4) 肱川直轄河川改修事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 5) 重信川水系直轄砂防事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 6) 一般国道11号 大内白鳥バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 7) 一般国道11号 豊中観音寺拡幅
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

以 上